

# 川西市都市計画道路網見直し案

## 川西市の都市計画道路について

- ◆ 川西市では41路線約58.8km(平成31年4月1日時点)を都市計画道路に定めています。
- ◆ 都市計画道路のうち、都市計画当初決定から60年以上の長期未着手となっている路線及び区間である約7.1kmについて見直しを実施します。

## 「都市計画道路網の見直し」の位置づけ

- ◆ 国土交通省では、長期未着手となっている都市計画道路の見直しを早期に実施する方針を提示しており、兵庫県では平成23年3月に「都市計画道路網見直しガイドライン」を策定しています。
- ◆ 川西市では、平成25年3月に改定した「川西市都市計画マスタープラン」において、長期にわたり事業着手に至っていない都市計画道路については、都市計画道路網を取り巻く環境の変化に応じて適宜再検証を行い、必要に応じて位置づけを見直すとしています。

## 都市計画道路網の見直しの必要性

- ◆ 戦後の高度経済成長期の「都市の成長」を前提とした都市計画から、都市機能の維持・改善に主眼を置く「都市の成熟化」に対応した都市計画へと、都市計画道路網の見直しが必要です。
- ◆ 川西市では、新名神高速道路や中央北地区土地区画整理事業(キセラ川西)の完成の目途が立ったことなど、都市計画道路網を取り巻く環境の変化を踏まえ、「都市計画道路網の見直し」を実施しました。

## 都市計画道路とは

- 都市計画道路は、道路として必要な区域をあらかじめ都市計画において明確にすることにより、都市の将来像を具現化するとともに、円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するなど、都市計画法に基づき定める都市活動を支えている根幹的な施設です。
- また、交通機能から「自動車専用道路」「幹線街路」「区画街路」「特殊街路」に区別され、計画的に都市の一体性を図るべき地域に都市計画道路を定めています。
- なお、都市計画道路の区域内においては、将来的に円滑な道路の整備が行えるよう、一定の建築制限が加えられます。

## 建築制限

- 都市計画道路の区域内において建築を行う場合は、都市計画法第53条の規定により建築制限が課せられており、同法第54条の規定により、2階以下で地階を有しなく、主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造に限られています。

## 見直しの流れ (都市計画道路網見直しガイドライン：兵庫県策定)

### 対象路線の抽出

- ガイドライン対象路線(幹線街路)の抽出
- 未整備区間、近年の整備予定の確認

### STEP 1：基礎条件の整理

- 路線の階層性の設定(主要幹線街路、都市幹線街路、補助幹線街路の区分)
- 各種マスタープラン等に基づく位置づけの確認
- 地域づくりの方向性の確認

### STEP 2：県視点での必要性の検証(客観性)

- 客観的な評価項目による機能検証
- 機能代替可能性の検証

### STEP 3：市視点での必要性の検証(地域固有要素)

- 地域固有要素による検証

### STEP 4：整備・廃止形態の検討

- 整備(存続・変更)・廃止形態の検討
- 存続・変更・廃止判断に基づく道路網の検証(将来交通量配分に基づく道路網の検証)

### 検証結果

存続 5 路線  
(多田東谷線・火打滝山線・  
多田清和台線・小花滝山線・見野線)

保留 1 路線  
(石道上野線)

廃止 2 路線  
(矢問畦野線・美園線)

上記の見直しについての考え方や検証方法の詳細については、以下の兵庫県ホームページから「都市計画道路網見直しガイドライン」をご参考ください。  
URL：[https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/documents/minaoshi\\_guideline.pdf](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/documents/minaoshi_guideline.pdf)

## 今後の予定

令和 2 年 5 月

都市計画道路網見直し素案の策定

専門委員会

令和 2 年 7 月

都市計画道路網見直し案の策定

都市計画審議会

令和 2 年 11 月

見直し案の公表

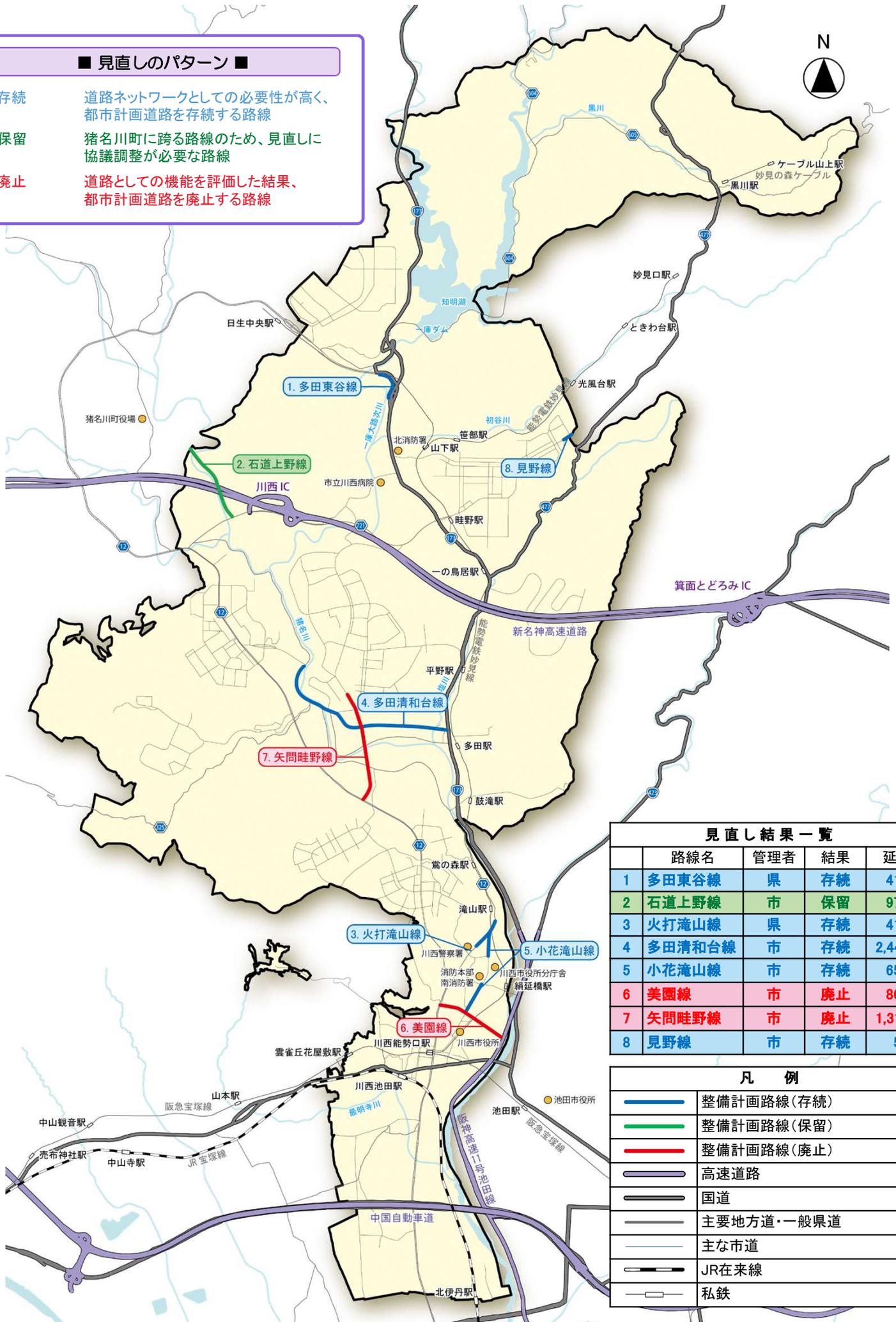
令和 3 年度 ~

各路線の都市計画の変更

都市計画道路網見直し専門委員会

■ 見直しのパターン ■

- 存続** 道路ネットワークとしての必要性が高く、都市計画道路を存続する路線
- 保留** 猪名川町に跨る路線のため、見直しに協議調整が必要な路線
- 廃止** 道路としての機能を評価した結果、都市計画道路を廃止する路線



路線名	管理者	結果	延長
1 多田東谷線	県	存続	410 m
2 石道上野線	市	保留	970 m
3 火打滝山線	県	存続	410 m
4 多田清和台線	市	存続	2,440 m
5 小花滝山線	市	存続	650 m
6 美園線	市	廃止	860 m
7 矢間畦野線	市	廃止	1,310 m
8 見野線	市	存続	50 m

	整備計画路線(存続)
	整備計画路線(保留)
	整備計画路線(廃止)
	高速道路
	国道
	主要地方道・一般県道
	主な市道
	JR在来線
	私鉄